

相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書

平成二十七年一月一日以後相続開始用

譲渡者	住所	氏名	
被相続人	住所	氏名	
相続の開始があった日	年 月 日	相続税の申告書を提出した日	年 月 日
		相続税の申告書の提出先	税務署

1 譲渡した相続財産の取得費に加算される相続税額の計算

譲渡した相続財産	所在地				
	種類				
	利用状況	数量			
	譲渡した年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日
	相続税評価額	(A)	円	円	円
相続税の課税価格 〔相続税の申告書第1表の①+②+⑤の金額を記載してください。〕		(B)	_____円		
相続税額 〔相続税の申告書第1表の②の金額を記載してください。ただし、贈与税額控除又は相次相続控除を受けている方は、下の2又は3で計算した①又は⑤の金額を記載してください。〕		(C)	_____円		
取得費に加算される相続税額 (C) × (A/B)		(D)	円	円	円

【贈与税額控除又は相次相続控除を受けている場合の(C)の相続税額】

2 相続税の申告書第1表の②の小計の額がある場合

暦年課税分の贈与税額控除額 (相続税の申告書第1表の②の金額)	(E)	円
相次相続控除額 (相続税の申告書第1表の⑩の金額)	(F)	円
相続時精算課税分の贈与税額控除額 (相続税の申告書第1表の⑳の金額)	(G)	円
小計の額 (相続税の申告書第1表の②の金額)	(H)	円
相続税額 (E) + (F) + (G) + (H)	(I)	円

3 相続税の申告書第1表の②の小計の額がない場合

算出税額 (相続税の申告書第1表の⑨又は⑩の金額)	(J)	円	
相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (相続税の申告書第1表の⑪の金額)	(K)	円	
合計 (J) + (K)	(L)	円	
税額控除等	配偶者の税額軽減額 (相続税の申告書第5表の①又は②の金額)	(M)	円
	未成年者控除額 (相続税の申告書第6表の1の②又は③の金額)	(N)	円
	障害者控除額 (相続税の申告書第6表の2の②又は③の金額)	(O)	円
	外国税額控除額	(P)	円
	医療法人持分税額控除額	(Q)	円
	計 (M) + (N) + (O) + (P) + (Q)	(R)	円
相続税額 (L) - (R) (赤字の場合は0と記載してください。)	(S)	円	

※ 相続税の申告において、贈与税額控除又は相次相続控除を受けていない場合は、「2 相続税の申告書第1表の②の小計の額がある場合」欄及び「3 相続税の申告書第1表の②の小計の額がない場合」欄の記載等は不要です。

関与税理士	電話番号

(資6-11-A4 統一)

○ この特例は、相続財産を相続税の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。特例の内容の詳細については、税務署にお尋ねください。